

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025 - 386 - 9988(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 課長 田畑 大吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 累計期間	第102期 第3四半期 累計期間	第101期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (千円)	3,127,832	3,153,336	3,721,664
経常利益又は経常損失() (千円)	17,655	72,980	46,063
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	7,934	67,778	107,763
純資産額 (千円)	1,284,969	1,258,240	1,189,880
総資産額 (千円)	2,241,102	2,161,034	2,147,186
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	1.86	15.92	25.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	57.3	58.2	55.4

回次	第101期 第3四半期 会計期間	第102期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.87	1.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「継続企業の前提に関する重要事象等」については、当第3四半期累計期間においても、引き続き認識しております。また、新たに発生した重要事象等は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は低下傾向にある業績の回復を最優先の課題としておりましたが、前事業年度においても営業損失を計上することとなり、平成21年2月期以降連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

なお、3（3）「事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の施策を実施しております。

（東京証券取引所上場廃止基準（時価総額基準）への抵触）

当社株式は、平成24年5月の月間平均時価総額及び月末時価総額が6億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程では、9ヶ月以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が所要額以上とならないときは、上場廃止になる旨規定されております。なお、上場株式にかかる時価総額基準につきましては、平成21年1月末より平成25年12月末までの間、時価総額基準が10億円未満から6億円未満に変更となっております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災で大きな打撃を受けたサプライチェーンが順調に回復し、生産活動の持ち直しに広がりが見られたものの、円高傾向に歯止めがかからず、輸出関連産業は厳しい経営環境におかれましては、また、欧州を中心とした金融不安が払拭されず、アメリカ経済の低迷等もあって、依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと当社は、コスト構造の改革として、操業度差異・材料費差異・労務費差異の分析を強化し、原価管理を徹底いたしました。また、製造工場の合理化として、製造品目の集約化や生産効率の向上、ロス管理の強化に努めました。その結果、前年同期比で人件費を含む経費を大幅に削減いたしました。主なものとして、新潟工場においては、生産効率向上やロス率・原価率の低減を目的とした設備を導入した結果、生産数量が増加したこともあり、原価率が前年同期比で7.1%低減いたしました。佐渡工場においては、バイター設備の包装機を新たに導入し、生産効率の向上に努めた結果、前年同期比で生産数量が11.8%増加となりました。三条工場においては、主力製造品である「笹だんご」の製造を佐渡工場より集約した結果、前年同期比で生産数が39.6%増加となりました。営業面においては、当事業年度から自社製造品の販売に特化した営業部門として新設した営業企画開発部による営業強化を行いました。その結果、自社アイスクリーム並びに氷菓の売上は、前年同期比で4.3%増加いたしました。冷凍食品部門では、食品量販店の仕入ルートがメーカーからの直接仕入になった煽りを受け販売数量が減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、3,153百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益45百万円（前年同期は8百万円の営業損失）、経常利益72百万円（前年同期比313.3%増）、四半期純利益67百万円（前年同期は7百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ、13百万円増加し、2,161百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額64百万円、受取手形及び売掛金の増加額75百万円、商品及び製品の減少額97百万円等によるものであります。負債の増減の主なものは、買掛金の増加額69百万円、未払金の減少額100百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、事業等のリスクに記載した重要事象等を改善すべく、具体的な対応策を実施しております。平成24年5月25日付当社有価証券報告書に記載の3「対処すべき課題」の具体的な取組事項であります
コスト構造の改革 製造工場の合理化 製品開発の強化 営業力の強化 予算管理の徹底 品質管理の徹底を重点的に実施し、収益力の回復に努めております。今後の運転資金も十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。また、これらの施策で、安定して利益を出せる構造にすることにより、今後も引き続き東京証券取引所における上場を維持するよう最大限注力してまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		4,320,810		216,040		22,686

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,109,000	4,109	
単元未満株式	普通株式 148,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		4,109	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が119株含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番 地10	63,000		63,000	1.45
計		63,000		63,000	1.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,284	199,422
受取手形及び売掛金	238,724	314,664
商品及び製品	457,152	359,921
原材料	97,474	74,861
繰延税金資産	23,591	19,236
その他	13,673	10,464
貸倒引当金	1,709	3,224
流動資産合計	964,192	975,345
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	618,316	581,109
機械及び装置（純額）	126,363	178,064
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	44,645	32,469
その他（純額）	23,789	22,867
有形固定資産合計	1,037,907	1,039,303
無形固定資産		
リース資産	23,113	11,634
その他	4,140	3,473
無形固定資産合計	27,254	15,107
投資その他の資産		
投資有価証券	87,635	89,561
その他	35,197	45,790
貸倒引当金	5,001	4,075
投資その他の資産合計	117,831	131,277
固定資産合計	1,182,993	1,185,689
資産合計	2,147,186	2,161,034

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,473	248,550
短期借入金	350,000	347,820
リース債務	27,932	14,526
未払金	151,407	50,506
未払費用	24,883	30,516
未払法人税等	1,840	1,997
未払消費税等	13,318	11,430
賞与引当金	16,012	23,079
その他	7,002	4,936
流動負債合計	771,870	733,365
固定負債		
リース債務	40,191	30,194
繰延税金負債	9,829	10,133
退職給付引当金	107,721	106,145
役員退職慰労引当金	4,395	405
資産除去債務	16,998	17,001
その他	6,300	5,550
固定負債合計	185,435	169,429
負債合計	957,306	902,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	951,939	1,019,717
自己株式	22,577	22,771
株主資本合計	1,168,088	1,235,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,791	22,567
評価・換算差額等合計	21,791	22,567
純資産合計	1,189,880	1,258,240
負債純資産合計	2,147,186	2,161,034

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	1 3,127,832	1 3,153,336
売上原価	2,726,621	2,702,975
売上総利益	401,210	450,361
販売費及び一般管理費	410,026	404,476
営業利益又は営業損失()	8,816	45,884
営業外収益		
受取利息	206	269
受取配当金	1,215	1,234
不動産賃貸料	10,935	10,992
受取手数料	2,652	1,822
助成金収入	2 6,650	2 7,450
設備負担金収入	-	4 6,500
雑収入	10,793	5,277
営業外収益合計	32,454	33,547
営業外費用		
支払利息	4,405	4,799
不動産賃貸費用	1,577	1,577
雑損失	0	74
営業外費用合計	5,982	6,451
経常利益	17,655	72,980
特別損失		
固定資産除却損	42	111
減損損失	3 6,261	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16,907	-
特別損失合計	23,211	111
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	5,555	72,868
法人税、住民税及び事業税	1,045	855
法人税等調整額	1,332	4,234
法人税等合計	2,378	5,090
四半期純利益又は四半期純損失()	7,934	67,778

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)																								
1 当社は、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。 2 助成金収入は、全額地域技術基盤高度化助成金であります。 3 減損損失 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。	1 同左 2 同左																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新潟工場 (新潟市北区)</td> <td style="text-align: center;">菓子製造 設備</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">1,037</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三条工場 (新潟県三条市)</td> <td style="text-align: center;">和菓子製 造設備</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">5,156</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">佐渡事業部 (新潟県佐渡市)</td> <td style="text-align: center;">冷菓販売 具</td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">6,261</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	新潟工場 (新潟市北区)	菓子製造 設備	建物	1,037	三条工場 (新潟県三条市)	和菓子製 造設備	建物	5,156	佐渡事業部 (新潟県佐渡市)	冷菓販売 具	その他	7	計			59				6,261	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																						
新潟工場 (新潟市北区)	菓子製造 設備	建物	1,037																						
三条工場 (新潟県三条市)	和菓子製 造設備	建物	5,156																						
佐渡事業部 (新潟県佐渡市)	冷菓販売 具	その他	7																						
計			59																						
			6,261																						
当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別しグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。 当第3四半期累計期間において将来の使用が見込まれない遊休資産については、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	4 設備負担金収入は設備投資支援金であります。																								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	103,574千円	103,685千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	1.86円	15.92円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	7,934	67,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	7,934	67,778
期中平均株式数(千株)	4,259	4,258

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月9日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第102期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。